

# 許 可 証

住 所 奈良県生駒郡平群町大字若井 5 8 9 番地

氏 名 有限会社 馬本賢商店  
代表取締役 馬本一男

令和 6 年 2 月 9 日付けで申請のあった上記の者に対し、平群町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 17 条の規定により下記のとおり許可する。

令和 6 年 3 月 1 5 日

平群町長 西 脇 洋 貴



## 記

業務の種別	一般廃棄物収集運搬業（事業系一般廃棄物）
有効期間	自 令和 6 年 4 月 1 日から 至 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
許可の条件	<ol style="list-style-type: none"><li>1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに平群町廃棄物の処理及び清掃に関する条例を遵守すること。</li><li>2 町内事業所より排出される一般廃棄物の収集運搬に限る。</li><li>3 申請車両以外での収集運搬は行わないこと。</li><li>4 町清掃センター及び町が指定する場所以外への搬入は行わないこと。</li><li>5 町外一般廃棄物の持ち込みは行わないこと。</li><li>6 許可申請書の内容に変更が生じた場合は、すみやかに変更届を提出し町の承認を得ること。</li><li>7 町から要請した提出書類等に関しては、すみやかに提出すること。</li><li>8 許可条件に違反したときは、直ちに許可の取り消しをする。</li><li>9 許可の取り消し、この事業の停止、休止、又は廃止をする場合、その事情のいかんを問わず町は、一切の損失補償には応じないこと。</li><li>10 平群町事業系一般廃棄物の処理に関する取扱要綱第 2 条第 1 号による、月に 1 0 0 0 キログラム以上搬出する事業者については、町に報告すること。</li></ol>